

## 社会福祉法人竹葉会内牧保育園運営規程

令和6年4月1日現在

### 1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 竹葉会
代表者氏名	理事長 竹本 幹生
法人の所在地	熊本県阿蘇市内牧 169
法人の電話番号	0967-32-0354

### 2. 利用施設

施設の種類	保育所			
施設の名称	内牧保育園			
所在地	熊本県阿蘇市内牧 169			
電話番号	0967-32-0354			
管理者名	園長 寺西 真由美			
区分	2号	3号		計
	5歳、4歳、3歳	2歳、1歳	0歳	
利用定員	75	25	10	110
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を定期的を実施しています。			
職員への研修の実施状況	園内研修 年2回実行 外部研修は、研修内容に応じて担当職員派遣			
認可年月日	平成24年1月27日			
事業所番号				

### 3. 施設の目的・運営方針

事業の目的	<p>当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ保育を行うことを目的とします。</p> <p>(1) 当園は、保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。</p> <p>(2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。</p> <p>(3) 当園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。</p>
理念	<p>*保育方針 豊かな人間性を持った子どもを育成する</p> <p>*保育理念 一人ひとりの子どもの育ちや、保護者の子育てを支え、地域に根ざした保育園を目指す</p> <p>*保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心も体も健やかな子ども</li> <li>○自分で考え自分の言葉で話し、意欲的に行動する子ども</li> <li>○感謝の心、思いやりのあるやさしい子ども</li> </ul>

#### 4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	4151.40 m <sup>2</sup>		
建物	構造	鉄筋コンクリート造 陸屋根一部2階建		
	延べ面積	885.38 m <sup>2</sup>		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	5室
	ほふく室	1室	遊戯室	1室
	調理室	1室	幼児用 トイレ	5室
	調乳室	1室		
設備の種類	冷暖房、プール			
その他	屋外遊戯場	2.710 m <sup>2</sup>		

#### 5. 職員体制 令和6年4月1日現在

	常勤	非常勤
施設長	1人	
主任保育士	1人	
保育士	14人	7人
栄養士・調理師	1人	2人
事務員	1人	
用務員	1人	
准看護師		1人

\*当園では、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。  
職務内容については、別紙記載

#### 6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	(月～金) 午前7時から午後7時 (土) 午前7時から午後6時
休園日	日曜日、祝日、12月29日から1月3日
その他	

#### 7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後7時
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分、午後4時30分から午後6時 午後6時から午後7時

\*上記保育時間以外の時間帯においてやむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。延長保育の利用にあたっては、お支払いいただく通常の保育料のほかに、別途利用者負担が必要となります。

## 8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### ① 特定教育・保育の提供

上記7に記載する時間において、各年齢ごとの保育計画に基づいた保育の提供を行います。

### ② 園の取り組み

・ストライダー教室 ・ボルダリング ・リトミック教室 ・マーチング指導 ・鍵盤ハーモニカ音楽指導・英語教室など、外部講師の指導で行っています。

### ③ その他

一時預かり保育 障がい児保育等を行っています。

### (保育の流れ)

標準時間保育	短時間保育	07:00 ~ 08:30	早朝保育
		08:30 ~	順次登園
		09:00 ~ 09:15	おやつ：3歳未満児クラスのみ
		09:30 ~	片付け・排泄・手洗い・体操
		10:00 ~	朝のお集まり・主活動
		11:30 ~	手洗い・うがい・給食
		13:00 ~	着替えなど午睡準備・午睡
		15:00 ~	排泄・手洗い・おやつ
		16:00 ~ 16:30	降園準備・帰りのお集まり
		16:30 ~	順次降園
17:30			
18:00 ~ 19:00	延長保育（有料）		

\*短時間保育認定の方は、7:00~8:30 16:30~18:00 も延長保育（有料）となります。

## 9. 食事の提供方法等について

### ① 食事の提供方法

自園の調理室にて食事の提供を行っています。

### ② 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時~9時15分	11時頃	15時頃	
1歳児	9時~9時15分	11時頃	15時頃	
2歳児	9時~9時15分	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

### ③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

除去食及び代替食に対応しています。

食物アレルギー対応マニュアルあり。

④ その他衛生管理等

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（毎月1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

3号認定の子ども…支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください（口座引き落とし日は毎月月末）

ただし、納付書による納入も可能です。

2号認定の子ども…幼児教育・保育の利用料は無償化となります。

② 実費徴収について

・園児服代・体操服代・絵本代・遠足代（徴収する必要がある場合）・その他の行事（徴収する必要がある場合）は、実費徴収致します。

\*保護者会からの会費の徴収があります。

・幼児教育・保育の無償化に伴い、副食費のみが実費徴収となります。

毎月20日前後に納入袋をお渡ししますので、月末迄にお支払いいただきます。

・住民税非課税世帯・年収360万未満相当世帯の子どもと全ての世帯の第3子以降の子どもは副食費は免除となります。（一部対象外になる場合あり）

延長保育利用者負担額

区分	日額	月額
① 7:00 から 8:30 まで	150円	1,500円
② 16:30 から 18:00 まで	150円	1,500円
③ 18:00～19:00 まで	300円	2,500円

保育短時間認定の延長保育料イメージ

7:00	8:30	16:30	18:00	19:00
延長保育①	原則的な保育時間（8時間）		延長保育②	延長保育③

一時預かり利用者負担額

利用者負担額
1日当たり 2,000円      半日当たり 1,000円

副食費利用額

利用者負担額
1月当たり 一律 4,500円

\*土曜日を恒常的にしない場合の減額は適用しません。

\*入退所に伴う日割計算は適用します。

### 11. 利用の開始について

当園では、阿蘇市の利用調整に基づき当園に入所決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

### 12. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 市外に転出するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

### 13. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

#### ① 内科

医療機関の名称	小野主生医院
所在地	熊本県阿蘇市内牧 227-12
電話番号	0967-32-0039

#### ② 歯科

医療機関の名称	そのだ歯科医院
所在地	熊本県阿蘇市内牧 1076-13
電話番号	0967-32-1418

### 14. 緊急時の対応方法

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

### 15. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	地震・火災・風水害を想定した避難訓練を毎月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
避難場所	阿蘇市体育館	阿蘇市農村環境改善センター	

### 16. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 年に1回、虐待防止研修に職員が毎年交代で参加
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

### 17. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	園賠償責任保険 園児団体傷害保険

#### 18. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	確井 久美子	
受付責任者	寺西 真由美	
利用時間	午前9時～午後5時	
連絡先	電話 0967-32-0354 FAX 0967-32-0818	
第三者委員	丸山 信義	佐伯 知彦
受付方法	面接・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

#### 19. 個人情報の保護に関する基本方針

当園では、個人情報の取り扱いに十分配慮しています。園だより・クラスだより等での、個人名や写真の掲載については、保護者に同意書にて同意を頂いて行っています。

#### 20. 当園におけるその他の留意事項

当園は保護者会活動を行っています。